「京信リバースモーゲージ~ゆたかなセカンドライフ~」を発売します

2022年1月25日

京都信用金庫(本店:京都市下京区、理事長:榊田 隆之 以下、「当金庫」といいます)は、シニア世代が安心して充実したセカンドライフを送れるよう、リバースモーゲージ商品「京信リバースモーゲージ~ゆたかなセカンドライフ~(以下、京信リバースモーゲージといいます)」を2022年2月1日に発売しますのでお知らせいたします。

「人生100年時代」と言われる昨今、充実したセカンドライフを送りたいというニーズとともに、年金収入だけで将来をゆたかに暮らせるかについて不安に感じる「長生きリスク」も意識される時代になりました。

京信リバースモーゲージは、ご自宅に住み続けながら終身にわたり融資を利用できるローン商品として、ご自宅の資産価値を有効にご活用いただくものです。

また、お使いみちは自由で、将来にわたる融資枠を設定しますので、将来の生活不安の 備えとしてもご利用いただくことが可能です。

当金庫はこれからもシニア世代のセカンドライフをサポートしてまいります。

記

- 1. 商 品 名:「京信リバースモーゲージ~ゆたかなセカンドライフ~」
- 2. お使いみち:自由。ただし、事業性資金や投機的資金は除きます。
- 3. 融資形式: 当座貸越。貸越限度額の範囲内で繰り返しご利用いただける融資形式です。
- 4. 貸越限度額:300万円以上(10万円単位)※貸越限度額は年1回見直しいたします。
- 5. 返済期限:ご契約者様がお亡くなりになられた日
- 6. 担 保:ご自宅の土地建物に、貸越限度額の120%の金額にて当金庫を第1順位と する根抵当権を設定させていただきます。
- 7. 保 証 人:原則、保証人は必要ありません。
- 8. ご利用いただける方: 自己名義の一戸建てまたはマンションにお住まいの単身世帯もしくは夫婦世帯の方で、50歳以上の方、等。
- 9. その他:商品内容については、商品パンフレットをご覧ください。

以上





リバースモーゲージとは?

ご自宅に住み続けながら、ご自宅を担保 に融資を利用できるローン商品です。

ご自宅の資産価値を、ゆたかなセカンドライフのためにご活用いただけます。

- ▼ 年金収入だけでは不安
- ☑ セカンドライフをおもいっきり楽しみたい
- ☑ 自宅をリフォームしたい
- ☑ 他のローンを一括返済したい

1 お使いみちは自由

ご要望に応じた お借入が可能です。

※ ただし、事業性資金、投機的資金 は除きます。

2 将来にわたって 融資枠を設定

融資枠の範囲内で お借入とご返済を繰り返し ご利用いただけます。

3 ご契約期間は終身

お借入期間中は 利息のみの お支払いです。

THE KYOTO SHINKIN BANK



くわしくは営業店へお問い合わせください。 店頭に「説明書」をご用意しています。 2022年1月13日現在

京信リバースモーゲージ~ゆたかなセカンドライフ~

ご利用いただける方	●当金庫の営業地域内に居住されている方 ●自己名義の一戸建てまたはマンションにお住まいの単身世帯もしくは夫婦世帯の方 ●契約時に満50歳以上の方 ●公的年金等の安定継続した収入のある方 (年金収入のある方は当金庫の口座に振込指定されている方、もしくは新たに指定していただける方) ●当金庫の定める融資基準を満たしておられる方
お使いみち	生活資金などご自由にお使いいただけます。ただし、事業性資金や投機的資金は除きます。
融資形式	当座貸越。貸越限度額の範囲内で繰り返しご利用いただける融資形式です。
貸越限度額	300万円以上(10万円単位) 貸越限度額の上限は、当金庫査定によるご自宅の担保評価額となります。 一戸建ての場合は土地価格、マンションの場合はマンション価格を基準に査定し、決定します。
貸越限度額 の見 直 し	貸越限度額は年1回見直しいたします。 ※貸越限度額は当金庫査定により減額する場合がございます。
貸 越 利 率 (通常金利)	変動金利 年2.8%。 当金庫が独自に決定する短期プライムレートを基準とします。
貸越利率の 見 直 し	ご融資後の貸越利率は、当金庫短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同幅で引き下げ、または引き上げられます。 *貸越利率につきましては、窓口までお問い合わせください。
お 利 息 の計 算 方 法	(前月の返済日から当月の返済日の前日までの毎日の貸越残高の合計額)×年利率÷365日で計算します。 付利単位は100円です。店頭でお申出いただければ、試算いたします。
取引期限	1年間。当金庫またはお客様から申し出がない限り、原則としてさらに1年間延長します。
返 済 期 限(契約終了日)	ご契約者様がお亡くなりになられた日。
ご返済方法	①元金返済 返済期限(契約終了日)到来時の一括返済、または窓口での随時返済となります。 契約終了日以後は相続人様から一括返済や担保不動産売却によりご返済いただきます。 ②利息返済 利息は毎月ご返済日に1ヵ月分をご返済いただきます。(任意の毎月ご返済日をご指定いただきます。)
担保	お申込人様が居住するご自宅の土地建物に、貸越限度額の120%の金額にて当金庫を第1順位と する根抵当権を設定させていただきます。
保 証 人	原則、保証人は必要ありません。
手 数 料	完済時の根抵当権抹消手続の際には、当金庫所定の根抵当権抹消手数料をお支払いいただきます。
その他	・審査の結果ご希望に沿いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・担保不動産の売却等によっても借入元利金の全額を返済できない場合は、相続人様に残債務を返済いただきます。

